

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ジンバブエ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：南北回廊北部山間部
- (3) 案件名：南北回廊北部区間道路改修計画（The Project for Rehabilitation of Road Section along the Northern Part of the North-South Corridor）
- (4) 事業の要約：本事業は、南北回廊北部山間部のチルドーマクティーカーロイ間において、登坂車線の建設及び急カーブの改修を行うことにより、同地域の交通・物流状況の改善を図り、もって南部アフリカ地域の持続可能な経済発展に寄与するもの。

**2. 事業の背景と必要性**

- (1) 当該国における道路セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
ジンバブエは、総延長 88,100 km に及ぶ道路網を有しているが、舗装道路は 17,400 km のみであり、そのうち幹線道路が占める割合は 14% に過ぎない。一方、2009 年以降の経済安定化を受けて、自動車台数は増加を続けており、ジンバブエ政府は、国家経済回復計画である ZIMASSET（Zimbabwe Agenda for Sustainable Socio-Economic Transformation）の四本柱の一つとしてインフラ整備を掲げ、安全な道路の確保を喫緊の課題として位置付けている。特に、ハラレ、マシゴを通り、ザンビア国境のチルドと南アフリカ国境のベイトブリッジを結ぶ南北回廊については、北部山間部における登坂車線やカーブの道路幅の不足により、交通事故及び渋滞が頻発しており、円滑な流通を阻害するとともに、対ザンビア貿易におけるボトルネックとなっていることから、内陸国であるジンバブエの経済活動を支える幹線道路として整備が求められている。本事業によって、右区間における特に狭隘かつ危険な部分に対し、登坂車線の設置と拡幅工事を行うことは、交通事故の減少、通行量の増大、所要時間の短縮を通じ、ジンバブエの経済活動及び域内貿易の活性化につながる。
- (2) 道路セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け  
我が国は、対ジンバブエ共和国事業展開計画（2012 年 6 月）において、「本格的な援助を実施できる政治・経済環境が整った場合は、『所得向上に結びつく産業振興のための条件整備』といった重点分野に沿った援助を検討する」としている。我が国による支援実績として、ジンバブエとザンビアの国境沿いで無償資金協力「チルド橋建設計画」（1999 年度 E/N 署名・締結）を実施し、両国の物流改善に貢献した。なお、本事業の対象となる南北回廊は、第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）で掲げられた「回廊を軸とした地域総合開発」の 5 大重点回廊地域に含まれる。
- (3) 他の援助機関の対応  
道路分野に関しては、ジンバブエ政府とドイツ政府（KfW が実施機関）の DDF（District Development Fund：大統領府所管の地方開発基金）への共同拠

出による「地方道路計画（Rural Road Programme: RRP）」に基づき、地方道路の開発及び維持管理が行われているほか、他の援助機関による以下のような支援も行われている、いずれも本事業とは重複しない。

- 南部アフリカ開発銀行（DBSA）による 200 百万米ドルのローンを用いた地方道路のリハビリ
- 東南部アフリカ市場共同体（COMESA）、南部アフリカ開発共同体（SADC）、東アフリカ共同体（EAC）による無償の道路改修
- DBSA による無償の南北回廊北部マスタープラン調査

#### （４）本事業を実施する意義

ZIMASSET において、インフラ及び社会施設（道路を含む経済インフラ）整備は四本柱の一つに位置付けられており、本事業については、同政策の実現に寄与するものであることから、ジンバブエ政府の関心は高い。加えて、政治・経済状況が一定の落ち着きを見せたジンバブエを継続的に支援していく観点からも、本事業の外交的意義は大きい。また、我が国は、TICADV で「回廊を軸とした地域総合開発」への支援を表明しているところ、本事業を通じ、南北回廊の物流のボトルネックが解消され、南部アフリカ地域の経済開発や同地域における日本企業のビジネス展開に広く貢献することも見込まれることから、無償資金協力として本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

### 3. 事業概要

#### （１）事業概要

① 事業の目的：本事業は、南北回廊北部山間部のチルドーマクティーカロイ間において、登坂車線の建設及び急カーブの改修を行うことにより、同地域の交通・物流状況の改善を図り、もって南部アフリカ地域の持続可能な経済発展に寄与するもの。

#### ② 事業内容

##### ア) 施設、機材等の内容

南北回廊北部山間部のチルドーマクティーカロイ間（総区間約 15 km）のうち 13 か所の登坂車線の建設及び急カーブの改修  
（詳細については協力準備調査にて確認）

##### イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

協力準備調査にて確認

##### ウ) 調達・施工方法

協力準備調査にて確認

③ 他の JICA 事業との関係：ジンバブエ-ザンビア間の通関迅速化のために、ワンストップボーダーポスト（OSBP）支援を目的とした専門家を派遣しており、本事業との相乗効果が期待される。

#### （２）事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：運輸・インフラ開発省道路局（Department of Roads, Ministry of Transport & Infrastructure Development）

② 他機関との連携・役割分担：特になし。

③ 運営／維持管理体制：道路の維持管理については道路局が担当する。道路局は全体で 1,852 名の人員を擁し、2015 年度の予算は 24 百万米ドル（2013、2014 年度は 10 百万米ドル）。2014 年度から 2015 年度にかけての予算増は、主に通行料徴収の増加による。2015 年度予算の使途は、約 12 百万米ドルが通常維持管理、8 百万米ドルが契約業者への支払い、4 百万米ドルが道路・排水溝の整備、修理となっている。有料道路通行料、燃油税、登録料等の徴収については ZINARA（Zimbabwe National Roads Administration）が担当し、道路局、DDF 等に配分される。本事業対象道路の維持管理体制等の詳細については協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）上、セクター特性、事業特性及び地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

#### 4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

対タンザニア無償資金協力「タンザム幹線道路改修計画（キトンガ峡谷地区）」の事後評価（2007 年度）等では、低速度重車両の登坂に起因する「轍掘れ」対策として、アスファルトではなくコンクリート舗装が採用され、維持管理費が削減されている点が評価されている。本事業においても、状況を確認の上、舗装タイプの選定を検討する。

以 上

[別添資料] 地図

南北回廊北部区間道路改修計画 地図

